

外国人介護人材にかかる 介護技能の指導



学校法人 滋慶学園 東京都認可の専門学校
東京福祉専門学校

副学校長 白井孝子

- 介護現場において、外国人介護人材の教育にあたる場合、日本人介護人材を教育する際の基本となる「尊厳保持」「自立支援」「利用者主体」「根拠ある介護」などは同様に伝えるべき内容である
- しかし、外国人介護人材の教育においては、言語、生活環境・習慣、教育環境・背景、価値観、宗教などに違いがあることを意識し理解した上で教育することが必要となる
- 教育の効果として、外国人介護人材の意欲の維持向上、介護の質の確保が期待できる

科目の趣旨

外国人介護人材に介護技能（介護知識・介護技術）を指導する際のポイント、注意点を理解することができる

内容

- 1 介護技能を現場で指導する者の役割
- 2 介護技能を伝えるための事前準備
- 3 介護技能を伝える具体的な指導ポイント
～食事介助場面を例として～
- 4 他の介護技能を伝えるために
- 5 おわりに

役割

- 外国人介護人材に、介護現場で行われている介護内容を根拠から理解し実践できるように指導する
 - ☛介護は人間の尊厳や介護実践の考え方、社会のしくみ、こころとからだのしくみ等の理解に裏付けられたものと位置づけることが重要。業務手順を修得してもらうだけでなく、その根拠や考え方を含めて業務を修得してもらうことが求められる

介護現場で技能を指導する者に求められる具体的な力

- 外国人介護人材の個別性を理解し、指導できる力
 - 多様な背景・価値観を理解している、しようとする姿勢
- 利用者に応じた介護技能の展開を根拠から理解する力
 - 自職場で実施している介護技術、現状を把握している
 - 介護技能の基本を根拠をもって伝える知識・技術がある
- 到達すべき目標と期間を理解し、個別指導計画を立案・評価・修正でき、目標達成できる力
 - 課題解決できる思考過程と実践力を持っている
 - 外国人介護人材の能力を適切にアセスメントでき、個々に応じた指導計画を立案する

使用する日本語に関して

●日本語は仕事をするこゝで、上達する

- 利用者によって使用する言葉が異なる場合などは、事前に伝えておく

例：トイレ➡お手洗い、御不浄、便所

- 施設で使用している略語を事前に伝えておく

例：Pトイレ・ポータ（ポータブルトイレ）

陰洗（陰部洗浄）

トランス（トランスファー、移乗・移動）

バイタル（バイタルサイン）




など

介護で使用する用語に関して

- 日頃使用している用語が何を指すかについて、実際に見せておく

例：食事内容には、普通食・刻み食等、色々ある
普通のご飯、おかゆ（おかゆにも色々ある）

- 日頃使われている用語等を、写真にし、いつでも確認できるようにしておく

普通食おかず	刻み食おかず	ミキサー食おかず
		
かむ力→ある利用者	かむ力→弱い利用者	かむ力→ない利用者

支援する利用者に関して

- 外国人介護人材は一定期間、同一の利用者と関わるなどの工夫が必要

- 初期の段階では、関りやすい又は受け入れてくれやすい、日々の状態が安定しているなど、基本を実践し、その根拠も理解できるような利用者との関わりにする。そのことで、コミュニケーションの実践や基本の確認ができ、介護に対する理解が深まることが考えられる

※利用者に個性があるように、外国人介護人材にも、個性や得意、不得意があることを理解し、マッチングさせていくことも必要。初期段階では、指導者は外国人介護人材を指導する中での情報収集を怠らないようにする

具体的な指導にあたる際の介護の基本

■自立支援

- 利用者の身体機能の維持を図るために、何らかの理由で「やらなくなっていること」を発見し、利用者が自分でできるよう支援する
- 過剰な介護をしないことを伝える
- 何でも利用者の言うとおりにするわけではないことを伝える

■利用者主体

- 利用者の生活を支援するために、介護する時には利用者本人の意向を確認し、同意を得る
- 特に論理的思考や判断力が低下している利用者に関しても適切に自己決定できるように支援することを伝える

具体的な指導にあたる際の介護の基本(続き)

■利用者の特性に応じた対応

- 利用者の心身の状態は一人ひとり異なるので、介護を行うためには、利用者の障害の特性や疾患の特徴等を理解したうえで観察し、アセスメントする必要があることを伝える

■介護過程や計画に基づくチームケアの実践

- 介護過程や計画に基づくチームケアを行っているので、他の介護職員や多職種と連携しながら利用者を多角的にみていく必要があることを伝える

■報告・連絡・相談の重要性

- 業務中の「報告・連絡・相談」は欠かせないことを伝える

指導内容の共有①

- 何をどう伝えるか話し合い、決定事項は関わる職員全員が共有し、決定事項は守る事が重要

例：注意する時には、良い、悪いを先に伝え、その理由も伝える。良い、悪いだけでは次につながらない

- 人によって指導が異なることのないよう、日頃から情報共有をしておく

- 言葉の違いは、わからない。混乱につながる
- 介護現場で技能を指導する者が不在でも、教育内容に差を生じない工夫が必要。連絡ノート、チェックリストなどの活用で、連携しながら指導する

指導内容の共有② ※指導内容①と連動させる

●介護技能の基本を職員間で共有しておくことが必要

- 利用者への対応は、状態に応じて異なる場合も多いのが現状。しかし、介護行為の説明、同意を得てから行う介護など、一定の基本はある。介護の基本が徹底できているかを、職員間で共有しておくことが必要

 自職場の介護内容の見直しと、質向上に寄与することが考えられる

●介護行為の理由（根拠）を職員間で共有しておくことが重要

- 介護は、利用者の心身の状況に応じた個別性のある介護を実践している。心身の状況は日々変化する。介護職は変化に応じた対応をしているが、その根拠がみえにくく、流れの中で実践されている。何故、そうしたのかを、伝えることが必要。繰り返し伝えることで、理解が深まる

3. 介護技能を伝えるための具体的な指導ポイント ～食事介助場面为例として～

【伝える内容：知識編】

●食事の意義

- ・ 食事は何故必要なのか
- ・ どのような食事介助が利用者にとって良いのか

●食事に関連したところとからだのしくみ

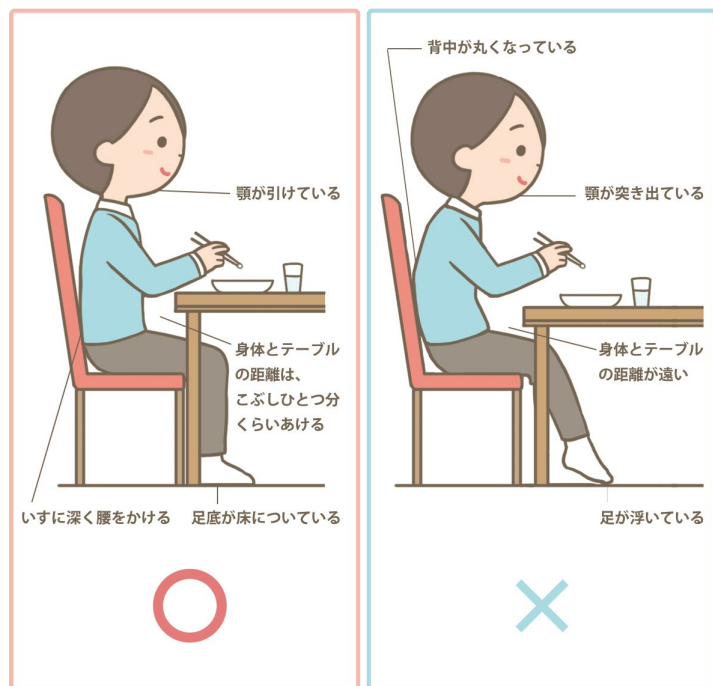
- ・ 空腹は何故感じるのか
- ・ 五感を利用して意欲を持ってもらう理由
- ・ 食べにくさ、飲み込みにくさが生じる理由
- ・ 食事介助時に注意したい症状など

【伝える内容：技術編1】

●食事前の確認

- 食べて良いもの悪いものの確認（食札などの確認）

●食事の姿勢



- ① 具体的例を示し、良い、悪い、何故、良いのか、悪いのか根拠も伝える
- ② 実際に介助する際のポイントを具体的に示す
 - 1 顎を引いているか
 - 2 手は届くか
 - 3 深く座れているか
 - 4 足底はついているか
- ③ 何故そのほうが良いか①を確認する

【伝える内容：技術編2】

●利用者体験と介助者体験を実践して伝える

→体験することで、知識と技術を実践できる力とする

■想定される効果

- 利用者の立場を体験することは、考える介護になる

【伝える内容：技術編3】

●誤嚥・窒息などの知識と対応の具体的方法を伝える

→ 具体的症状を見せる

- 映像等で症状を見せ、具体的な対応方法を教える
- 初期段階では「すぐに、近くの介護職員を呼ぶ」対応が重要である
- 外国人介護人材の中には、「自分是可以る」と経験のある場合もあるが、施設における基本を示しておくことは重要である

4. 他の介護技術を伝えるために

- 外国人介護人材の目標とする資格や、何を伝える必要があるか明確にする
 - EPA介護福祉士候補者、在留資格「介護」、技能実習、特定技能がある
- 介護技能で伝える内容をもとに、個々の目標や資格による教授内容を示し、いつまでに、何を伝えるのか具体的計画を立案する
- 外国人介護人材個々の状況を収集し、目標達成のために、立案計画を評価・修正していく
 - スモールステップを掲げ評価し、学ぶ意欲を継続する方法もある

- 介護現場では、多様な人材活用が必要、かつ重要となっている
- 介護現場で技能を指導する者は、その状況を理解しつつ、人材育成の中核として介護の基本を伝えてゆくことが求められている
- そのため介護現場で技能を指導する者には、教育者としての視点や技術が必要となる。「伝わらない」「わかろうとしていない」等と教育を必要とした人を評価する前に、自分の教育内容や方法を再検討し、「伝わる」「わかる」にする必要があることを忘れてはならない
- 1つ1つの経験を、評価、修正しより良い方法となるよう、関わる人すべてと協働し、今後につなげていくことが重要になる